

指摘事項への対応について

2018年11月30日

日本放送協会

目次

- I. 常時同時配信について
- II. インターネット活用業務のあり方の見直しについて
 - インターネット活用業務の会計上の透明性確保
 - インターネット活用業務の費用の上限と適正管理
 - インターネット活用業務の事前・事後評価
 - 地域情報の提供の確保
 - 他事業者との連携・協力等の確保
- III. 国民・視聴者の信頼を確保するためのガバナンス改革について
 - 不祥事の防止
 - 既存業務を含む業務全体の見直し
 - 受信料の水準・体系の見直し
 - 経営計画の適切な評価・レビュー等の確保
 - N H Kグループのガバナンス等の確保

I. 常時同時配信について

- 常時同時配信は**放送の補完**と位置付ける
- 受信契約世帯の構成員は、**追加負担なく利用**できるようにする

開始時に提供するサービス



PC



モバイル



放送の同時配信

- 番組単位ふたかぶせ

見逃し配信

- 放送から一定期間
(1週間程度)

開始予定時期

2019年度内

配信する放送波

地上2波（総合テレビ、教育テレビ）

対象デバイス

PC、モバイル

サービス内容

放送の同時配信
見逃し配信（放送から一定期間）

“ふたかぶせ”

番組単位（権利確保ができていないもの）のふたかぶせ
（ニュースは映像単位でふたかぶせ）

ビットレート

最大1.5Mbps（回線の状況やアクセス集中等で可変）

音声・字幕

音声2ch（二か国語、解説放送等あり）
字幕あり

地域放送番組

地域放送番組の配信は段階的に拡充し、その際、
地域制限を行う

認証

受信契約の認証により同時配信と見逃し配信を提供
契約が確認できなかった場合は、同時配信のメッセージ付き視聴のみ
災害時など広く情報を提供する必要がある際は認証せずに視聴可

費用

総額の上限を定めて運用

Ⅱ. インターネット活用業務のあり方の見直しについて

インターネット活用業務の会計上の透明性確保

- NHKが、受信料によって放送を実施する目的で運営されていることをふまえると、常時同時配信を含むインターネット活用業務にかかる費用に上限を設けて適正に運用する視点は重要だと認識している
- 会計上の透明性確保のあり方については、事業費の内訳など、何にどれだけの費用がかかるのかを、よりわかりやすく説明する必要があると考えており、事務局から説明があった趣旨を踏まえ、適切に対応していく
- 上記を踏まえ、インターネット活用業務全般で、会計上の透明性確保を図るため、勘定科目の新設、適正かつ明確な配賦基準の設定・公表、費用明細表の作成・公表等を実施する考え。これらの措置により、決算時には会計監査人の監査の対象となる

Ⅱ. インターネット活用業務のあり方の見直しについて

インターネット活用業務の費用の上限と適正管理

- 第二次取りまとめでは、「常時同時配信は、費用や運用等の面から見ても今までのインターネット活用業務と比較して規模が大きく、NHKの業務の中でも、質的にも量的にも重要度が高い位置づけのものとなる」とされている
- こうした点もふまえ、インターネット活用業務の費用については、これまでの業務に加え、常時同時配信にかかる費用についても内容を精査し、適正な上限の中で、抑制的に管理するとともに、会計上の透明性確保の新たな考え方に則りしっかり説明していく

Ⅱ. インターネット活用業務のあり方の見直しについて

インターネット活用業務の事前・事後評価

- 放送法に基づき、総務大臣の認可を受けたインターネット実施基準に則り、毎年度、インターネットサービス実施計画を策定し、業務を実施
- 策定した計画の適正性については、外部の有識者からなる「インターネット活用業務 審査・評価委員会」に諮問し、答申を得ている
- NHKは、委員会に対し、四半期ごとに業務の実施状況を報告。委員会は、公共性と市場影響の観点から、業務が適正に行われているかを判断し、見解を提示している
- 今後も、委員会と協議しながら、業務が適切に計画・実施されているか、チェックの実効性を高めていく考えであり、公表する議事内容や資料の充実、競合事業者からの意見の受付に係る要件の見直し等について、委員会として具体的な検討に着手

Ⅱ. インターネット活用業務のあり方の見直しについて

常時同時配信における地域情報の提供の確保

- 地域放送番組については、コストや運営体制の面から、段階的に拡充していく
- それぞれの地域放送番組については、地域制限を実施する
- 地域局の整備は段階的に行うため、各地域における地域放送枠については、拡充までの間、暫定的に東京発の地域放送番組を配信する

Ⅱ. インターネット活用業務のあり方の見直しについて

他事業者との連携・協力等の確保

- 民放との関係については、二元体制を維持しながら、協調領域で相互にメリットをもたらす連携策の実施に向けた具体的な検討を進めている
- 現在、実験として実施している「radiko」経由の配信は、民放との連携を深める取り組みの一つと考えており、その検証を踏まえて、目的や規模を明確にして、来年度から本運用を開始する方向で検討している
- 民放の公式テレビポータル「TVer」については、来年度から参加できるように具体的な調整に入っている
- 放送にかかわる技術の活用についても、必要に応じて民放との連携を検討する

Ⅲ. 国民・視聴者の信頼を確保するためのガバナンス改革について

不祥事の防止

- 役職員のコンプライアンスの徹底に向けて、2004年（平成16年）に「倫理・行動憲章」「行動指針」を制定し、全役職員を対象とした研修を毎年実施している
- 今月（11月）発生した放送用素材の誤送信については、放送事業者としてあってはならないミスで、視聴者の信頼を著しく損なう事態
- 再発防止のための緊急対策として、ファイル送信ルールの徹底確認を行い、誤送信を防ぐシステム改修を進めている。放送倫理とITリテラシーの再教育を徹底するため、NHKグループだけでなく外部プロダクションも含めた勉強会等を実施している
- 出退勤の管理、経費の精算、タクシーの利用等で、不適切な処理を防止するため、ICTを活用した仕組みを導入して試行を続けている。また、人事や経理などの業務を支える事務系の基幹システム更新に合わせて、業務ルールも見直し、不正をさせない環境の実現を目指す

Ⅲ. 国民・視聴者の信頼を確保するためのガバナンス改革について

既存業務を含む業務全体の見直し

- 常時同時配信を含むインターネット活用業務の充実、情報セキュリティの強化、災害に備えた放送機能の強化など、NHKが重点的に取り組んでいかなければならない事業は数多い
- その一方で、事業支出については、適正な規模に整えていくことが必要であり、新規の重点業務にあてる経営資源は、既存業務の見直しを徹底することによって生み出すなど、持続可能な業務体制の構築に取り組んでいる
- 限りある経営資源を最大限活用するため、全役員からなる「業務改革推進会議」を設置し、既存業務の見直しを徹底する改革を推進している
- 放送・サービスにおける既存業務の見直しとしては、BS4K・8Kの本放送開始を受け、視聴者保護の観点を堅持した上で、4K放送の普及状況などを見つつ、衛星波を整理・削減する方向で、本放送開始1年をめぐり、その時点の考え方を示す

Ⅲ. 国民・視聴者の信頼を確保するためのガバナンス改革について

受信料の水準・体系の見直し

- 公平負担の徹底に加え、昨年12月の最高裁判決以降、自主的に受信契約を申し出る方が増えていることなどから、今の経営計画の想定を超える形で、受信料支払いが堅調に推移し、計画を上回る収入を確保できる見通し
- 一方で、4 K・8 K本放送対応、2020東京オリンピック・パラリンピック対応、放送センターの建替えなど、大型支出に関する備えに一定程度のめど
- 公共メディアとして信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たし続けるために必要な予算を確保しつつ、前記の業務改革を一層推進して、事業規模を適正水準に抑えて管理
- 中長期の収支見通しをふまえ、適正な受信料の水準を確保するため、今の経営計画の負担軽減策に加え、受信料の値下げを実施し、視聴者に還元
- 値下げの方法、規模や時期等については、次頁の通り

受信料の値下げについて

現経営計画期間中の2019-2020年度を含む、中長期の収支見通しを踏まえ、受信料の値下げを実施します。

■ 値下げの方法、時期

- ・ 2018年度の受信料収入（見込み）の4.5%程度を値下げします。
 - ①可能なところからただちに実施するため、消費税率引き上げが行われる2019年10月に受信料額を改定せず、地上契約と衛星契約を実質2%値下げします。
 - ②2020年10月から、地上契約と衛星契約を2.5%値下げします。
 - ・ いずれも、受信料収納システムの改修対応を踏まえての実施です。
- ①+②の値下げ相当額 * 継続振込 2か月払のケース
地上 月額 △59円（年間 △708円） 衛星 月額△102円（年間△1224円）

■ 値下げを含む還元の規模（すべて実施した場合）

- ・ 通期の値下げが年間328億円、4つの負担軽減策が年間94億円で、あわせて単年度で422億円規模、2018年度の受信料収入（見込み）の6%相当を想定しています。

※受信料体系の見直しは、日本放送協会放送受信規約、日本放送協会放送受信料免除基準の総務大臣認可、および各年度における予算の国会承認など、所要の手続きを経て決定して実施します。

Ⅲ. 国民・視聴者の信頼を確保するためのガバナンス改革について

経営計画の適切な評価・レビュー等の確保

- 引き続き、視聴者・国民の意見等もふまえつつ、案や積算等の根拠を示して、経営委員会と真摯な議論を重ねて経営計画を策定し、公共メディアへの進化を目指す重点方針や収支計画をわかりやすく示していく
- 各年度の予算・事業計画の説明性の向上を図る
- 法に基づく四半期業務報告や決算報告等により、計画の達成状況等について、経営委員会の評価・レビューに付し、公表している
- 今の3か年経営計画には盛り込まれていなかった値下げを実施するため、経営委員会で、経営計画の修正を議決

Ⅲ. 国民・視聴者の信頼を確保するためのガバナンス改革について

NHKグループのガバナンス等の確保

- グループ経営においては、重複業務の整理や既存業務のスクラップなどに取り組み、高付加価値業務へシフトして、本体と関連団体のより効率的な連携を進めている
- 平成27年度より、関連団体の事業をNHK取引とそれ以外に区分けして、業務実態や原価などを把握する「見える化」に取り組み、委託契約などの適正化を推進することで、受信料の価値を一層高めている

※子会社のNHK取引の利益率：4.2%(H26年度)⇒2.7%(H29年度)

- 技術部門のNHKメディアテクノロジーとNHKアイテックについて、2019年4月の統合に向け準備を着実に進めているほか、番組制作分野でも具体的な検討に入っている。管理分野・視聴者 理解促進分野などでも、不断の努力を続ける
- 番組制作業務においては、契約の競争性を高める企画競争の新しい取り組みとして、NHKが企画制作し定型化が進んだ定時番組についても、2019年4月から放送の番組で企画競争の募集を試行し、外部制作の量的な拡大を図る

放送素材の誤送信を受けた緊急確認の実施と再発防止策について

日本放送協会

【再発防止策】

- (1) 再発防止のためのルールの強化と徹底
 - ・ ファイル共有はNHK指定のシステムに限定し、外部システムの利用には厳格な事前申請を義務付け
 - ・ 機密性の高いファイルへのパスワードの設定を義務付け
 - ・ 機密性の高いファイルの送受信におけるフリーメールの使用禁止
- (2) 誤送信を防ぐシステムの改修
 - ・ NHK指定のファイル共有システムの利用を、関連団体等に拡充
 - ・ 外部のファイル共有サーバーへの接続制限と警告の表示
 - ・ メール送信における宛先入力オートコンプリート（予測変換）機能の停止
 - ・ メール送信における時間差送信の設定

※今後、添付ファイルの自動暗号化などを実施します。
- (3) 放送倫理とITリテラシーの再教育等の徹底
 - 倫理意識の浸透とITリテラシーの向上を目指し、放送用素材を扱う職員・スタッフを対象に、全国各地で研修・セミナー等を実施。

【周知徹底の緊急確認を実施】

NHKの放送制作に関わるすべての組織を対象に、放送素材を扱う際のNHKのルールが周知徹底されているかどうか、確認します。

以上